☆本冊子は小学校卒業まで保存してください。

船っ子教室（放課後子供教室）のご案内

「船っ子（ふなっこ）教室」は放課後子供教室に参加するお子さんからの公募により決定した放課後子供教室の愛称です。

参加にあたっては事前に登録が必要です。
登録申込の受理から「登録・参加カード」の**郵送までオンライン登録申込で不備のない場合、２週間程度**かかりますので、４月ごろ実施される懇親会などでご利用を想定している場合は、お早めにお申込み下さい。

（新１年生含む）

船橋市教育委員会

放課後児童支援課

（令和８年１１月作成）

船っ子教室（放課後子供教室）の電話番号一覧

No.	学校名	電話番号（直通）
1	船橋小	047-426-1340
2	湊町小	047-433-0100
3	南本町小	047-435-0470
4	宮本小	047-426-2117
5	若松小	047-433-0102
6	峰台小	047-422-6005
7	市場小	047-425-0355
8	海神小	047-433-1900
9	西海神小	047-431-0660
10	海神南小	047-433-0107
11	葛飾小	047-431-5970
12	小栗原小	047-332-7240
13	八栄小	047-426-6900
14	夏見台小	047-439-1557
15	高根小	047-430-9150
16	高根東小	047-467-5535
17	金杉小	047-449-3434
18	三咲小	047-448-4660
19	二和小	047-440-1077
20	八木が谷小	047-447-4870
21	八木が谷北小	047-448-6117
22	咲が丘小	047-448-0755
23	金杉台小	047-440-6440
24	法典小	047-430-3118
25	丸山小	047-430-4160
26	法典東小	047-430-2240
27	法典西小	047-337-1970
28	塚田小	047-430-3668

No.	学校名	電話番号（直通）
29	行田東小	047-438-2030
30	行田西小	047-439-6580
31	前原小	047-473-3131
32	中野木小	047-493-5116
33	二宮小	047-473-4111
34	飯山満小	047-462-6660
35	飯山満南小	047-468-3570
36	芝山東小	047-464-3428
37	芝山西小	047-463-6606
38	七林小	047-466-7550
39	薬円台小	047-468-3610
40	薬円台南小	047-462-6650
41	田喜野井小	047-467-8061
42	三山小	047-473-5200
43	三山東小	047-471-0071
44	高根台第二小	047-463-7322
45	高根台第三小	047-466-6885
46	高郷小	047-463-6656
47	習志野台第一小	047-466-1031
48	習志野台第二小	047-466-5886
49	古和釜小	047-469-5690
50	坪井小	047-468-1300
51	大穴小	047-463-8636
52	大穴北小	047-449-3701
53	豊富小	047-410-8180
54	小室小	047-457-6322
55	塚田南小	047-438-3900

・電話の受付時間は平日のみ、午前９時15分から午後５時までです。
・開室時間（お子さんが参加している時間）以前は打ち合わせや外出などでスタッフが不在にする場合もあります。お越しになる前にお電話いただき、在室状況を確認くださると幸いです。

担当課
船橋市教育委員会 放課後児童支援課 船っ子教室係
電話番号：０４７－４３６－２８０５（平日のみ　午前９時から午後５時まで）
◇不明な点がありましたら、学校とは別事業ですので放課後児童支援課か各船っ子教室へお問い合わせください。

Ⅰ．船っ子教室（放課後子供教室）とは

放課後や夏休みなどに、市立小学校全校の施設などを活用して、お子さんたちが自主的な活動を行う安心・安全な居場所を提供します。
お子さんたちは、入退室の手続きを行い、その日の活動場所で専任のスタッフによる見守りの中、遊んだり、読書をしたりと自主的に活動します。
また、地域全体でお子さんたちを育む体制づくりを目指して、地域のボランティアの方々にも協力いただいています。

1 対象と参加について

＜対象のお子さん＞
・実施校に通うお子さん
・実施校の放課後ルームに入所しているお子さん
・実施校の通学区域に住所を有し、船橋市立の小学校以外に通うお子さん
※小学１～６年生であれば、保護者の方の就労は問わず、定員もありません。

＜参加できるお子さん＞
・登録が完了し、「登録・参加カード」を持参しているお子さん

＜参加できないお子さん＞
・「登録・参加カード」を忘れたお子さん
・放課後に１度帰宅したお子さん
・感染症（インフルエンザなど）に罹患したお子さん
・自分の学級または学年が、インフルエンザなどで学級閉鎖、学年閉鎖となったお子さん
※感染症に罹患したお子さんの参加については、学校の出席可否・医師の判断に従います。
※他のお子さんの安心・安全な活動の妨げとなるような言動が続いてしまったお子さんについては、参加をお断りすることがあります。

2 費用

・無料（特別活動によっては、材料費が必要になる場合があります。）

3 開室時間

・月～金曜日　　放課後～午後５時
・夏休みなどの学校休業日　　午前９時～午後５時
※学校休業日は県民の日、学校の振替休業日を含みます。
※お盆期間も開室しています。



4 休室日

・土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～１月３日）

Ⅱ．手続き

参加にあたっては**事前に登録が必要**です。登録は随時受け付けています。
一度登録すれば、小学校を卒業するまで、継続して参加できます。

1 登録手続きの手順

①オンラインでの登録申込

（オンライン申込）

船橋市ホームページ『船っ子教室（放課後子供教室）のオンライン申込みについて』内リンクより、スマートフォン・PCからオンラインでの登録申込が可能です。オンラインでの登録申込が正常に完了した場合は「[船っ子教室] 登録・参加申込受付通知」のタイトルでメールが届きますので、必ず内容をご確認ください。メールが届かない場合は担当課まで電話で確認してください。
https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/support/006/p096911.html

②郵送・持参による登録申込

本冊子巻末の登録申込書に必要事項を記入し、放課後児童支援課まで登録申込用の封筒に切手を貼付し郵送するか、船っ子教室へ持参してください。
（任意の封筒で郵送する場合の宛先は、登録申込書の裏面でご確認ください。）

◇申し込み後、放課後児童支援課より、参加に必要な「登録・参加カード」を郵送しますので、船っ子教室に参加する際、お子さんに持たせてください。
「登録・参加カード」の到着後から、船っ子教室に参加できます。
「登録・参加カード」は、小学校在籍中（卒業まで）使用します。
「ふなばし放課後子供教室メール」の手続きは、6ページを参照してください。
※「船橋市放課後ルーム入所申請書」にて放課後ルームと同時に船っ子教室のご登録が可能です。

2 登録申込の際のご注意

- **登録申込の受理から「登録・参加カード」の郵送までオンライン登録申込で不備のない場合、２週間程を要します。**
- **新年度の４月初日から参加を希望する場合は、２月末までに登録申込を完了してください。**（P10.Q9参照）
- 兄弟姉妹での登録は、おひとりずつ登録申込みをしてください。なお、郵送の際は１通の封筒にまとめてお送りいただくことも可能です。

3 登録内容に変更が生じた場合



- 登録完了後に、進級に伴う学年の変更を除き、登録内容（緊急連絡先、在籍小学校、メールアドレス、放課後ルームの登録状況など）に変更が生じた場合、本冊子付録の「登録事項変更届」を記入し「登録・参加カード」を持参の上、船っ子教室へ提出してください。
- 市外へ転校するなど、今後、参加しないことが明らかな場合には、「登録事項変更届」にて、登録の抹消を届け出てください。

Ⅲ．参加の流れとルール

「登録・参加カード」があれば、好きな日に参加できます。
事前の参加・不参加の連絡は不要ですが、「登録・参加カード」を忘れてしまうと参加することができません。
放課後ルームとは異なり、**お子さんをお預かりして、育成指導する事業ではありません。**
参加状況を電話でお答えすることや、帰りの時間に関する指導・管理や伝言などの対応はできません。また、お子さま自身で校内外の移動やお手洗い、お着替え等を行うことが困難な場合は利用をお断りする場合があります。お子さまの参加についてご心配なこと等がありましたら教室の職員にご相談ください。

参加の流れ

参加する当日の流れは、ご家庭でお子さんと一緒に確認してください。
放課後ルームを利用される方は、8，9ページを参照してください。



◇持ち物
・「登録・参加カード」
・工作などに必要な材料や道具（色えんぴつ、ハサミ、ノリ、セロハンテープなど学校に持参が許可されているもの）
・本や勉強道具など、当日の活動に必要なもの
・うわばき（学校による）
※私物を置いておくことはできません。

＜準備＞
①参加する場合は、お子さんに「登録・参加カード」を持たせてください。
※「登録・参加カード」で保護者の方の参加意思を確認するため、必ず保護者の方が管理してください。お子さんに渡したままにせず、参加の都度お子さんに持たせてください。
※事前に本冊子12ページの「かぞくのやくそくごと」を参照し、万が一の場合を含め帰宅時間やお迎えの有無などを必ずご家庭で話し合って決めてください。

＜来るとき＞
②放課後、「登録・参加カード」を持ち、ランドセルを背負ったまま船っ子教室へ来てください。
※一度、学校敷地外へ出てしまうと、その日は参加できません。
※夏休みなどの学校休業日は、自宅から「登録・参加カード」を持って、直接船っ子教室へ来てください。

③「登録・参加カード」をスタッフに見せて、入室の手続きをしてから、参加してください。

＜帰るとき＞
④帰るときはスタッフに声をかけ、「登録・参加カード」を受け取り退室の手続きをしてください。



1 帰宅に関する注意事項



・船っ子教室は午後５時に終了します。午後５時以降は船っ子教室に留まることができません。お子さんの帰宅時間に、保護者の方が急遽在宅できないような場合の対応について、あらかじめ決めておいてください。
（お子さんの安全のため、本冊子12ページ「かぞくのやくそくごと」の確認を必ず行ってください。）
・帰宅時間は自由で、船っ子教室からの指導・管理は行いません。お子さんと話し合って決めてください。
・冬場は日没が早くなるので、できるだけお友達と一緒に帰宅するようお話してください。心配な場合は保護者の方のお迎えをお願いします。
・寄り道をせず、通学路を通って帰宅するようお子さんにお話してください。
なお、GPS端末等、お子さんの居場所が確認できる製品の活用もご検討下さい。
・低学年のお子さんには「登録・参加カード」に何時に帰宅するのか、お迎えなのか等のメモを貼る等の工夫をお願いします。

2 途中外出について（令和9年4月から可能となります。）



行先が塾・習い事・通院・部活動・学校の開放プール・学校行事への参加、昼食をとるための一時帰宅に限り、船っ子教室退室後でも再入室が可能です。

◇ご留意いただきたいこと
・当日の予定（外出先や退室・再入室時間など）を船っ子職員に伝えることができるように、ご家庭でお子さんとよく話し合ってください。船っ子教室退室後のお子さんの居場所につきましては、保護者の皆さまにて確認・把握いただくようお願いします。
船っ子教室職員はお子さんの外出や再入室の状況について管理いたしません。
「ふなばし放課後子供教室メール」を登録している方には入退出お知らせメールが届きます。
・再入室意向の有無に関わらず、退室時はすべての荷物をお持ちください。（お弁当などの手荷物をお預かりすることはできません。）
・外出中の事故についての責任は負いません。また、船っ子教室の保険の対象外となりますので、ご注意ください。
・放課後ルームの管理上、放課後ルームから船っ子教室への外出は1日につき1度までです。また、放課後ルームから船っ子教室へ外出している間は、
船っ子教室以外の活動には参加できません。

3 夏休みなどの学校休業日の参加



・給食はありませんので、必要に応じてお弁当や飲み物を持参してください。気候により、食中毒を避けるため、保冷剤を用いるなど、ご家庭での配慮をお願いします。
・長時間の参加になる場合もあるので、夏場には熱中症対策として多めの飲み物や帽子を持参するなど、お子さんの体調管理について配慮してください。
・開室時間前の来室はお控えください。

Ⅳ．お子さんのけがや緊急時の対応

1 けが・体調不良・持病・既往症（P11.Q17参照）

・安全については十分に配慮しますが、参加中のけがや急な体調不良の際には、保護者の方にお迎えをお願いする場合があります。
・けがや体調不良の程度によっては、スタッフが医療機関に連れて行くなどの対応を行うとともに、保護者の方に連絡します。
※緊急連絡先に、勤務先の電話番号や携帯電話番号をご指定いただくなど、確実に連絡を受けられるようにしてください。
※船っ子教室では、服薬管理を含む医療行為はできません。
持病や既往症、常用薬などがある場合は、ご了承の上で登録及び参加をお願いします。
※船っ子教室内には身体を休めるスペースはありません。

2 船っ子教室の保険

船っ子教室参加中の傷害は、船っ子教室の保険の対象となります。万が一の際に保険を利用する場合は、各船っ子教室に連絡してください。

◇船っ子教室の保険の対象
・船っ子教室参加中の傷害
・お子さんの教室（学校休業日はご自宅）から船っ子教室へ向かう途中の傷害
・帰宅途中の傷害（寄り道などのない合理的な経路におけるもの）
※船っ子教室**以外**の活動参加中は、その往復途上も含め、船っ子教室の保険は対象外となります。

3 警報などの緊急時の対応

・災害、台風、学校事情、その他の理由により、お休みとなる場合もあります。臨時休室する場合は、下記ホームページに掲載します。
・夏休みなどの学校休業日に気象庁の予報で「船橋市」に警報等が発令されている場合、状況に応じて、開室・閉室の判断を行います。詳しくは下記ホームページをご確認ください。
・参加中の災害や警報発出の際は、保護者の方にお迎えをお願いする場合があります。
・インフルエンザなどで学級閉鎖、学年閉鎖となった場合、その学級、学年のお子さんは参加できません。学校に準じた対応になりますので、あらかじめご了承ください。

◇船橋市ホームページ【船っ子教室（放課後子供教室）臨時休室などのお知らせ】
http://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/support/006/rinjioshirase.html

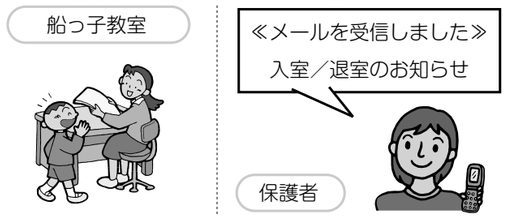


Ⅴ.「ふなばし放課後子供教室メール」

1 サービス概要

本サービスは、希望された保護者の方に以下①②の２種類の情報を電子メールでお知らせします。

メールアドレスはひとりのお子さんに対してひとつだけ登録できます。なお、本サービスの利用料は無料ですが、電子メールの受信にかかる通信料などはご負担ください。登録にあたっては本冊子７ページに記載している利用規約を必ず確認してください。

①入退室お知らせメール	②学校休業日の臨時休室お知らせメール
お子さんが船っ子教室で入室と退室の手続きをした都度、電子メールでお知らせします。  ※お子さんが入退室の手続きを忘れてしまった場合や通信会社のメンテナンス工事・障害発生の際などには、お知らせメールが配信できません。 ※ご利用の通信機器の状態（メール設定、電波状況及びメール受信数・容量制限など）により電子メールの不達や遅配が生じる場合があります。	台風や大雪などで船っ子教室が臨時休室となる場合、電子メールでお知らせします。  ※電子メールの不達や遅配が生じることがありますので、確実な休室情報は、市のホームページ（P5参照）で確認するか、各船っ子教室の電話番号へお問い合わせください。

※電子メールの不達や遅配が生じた場合であっても、原因を問わず市は一切の責任を負いません。また、**原因に関する調査や電話での参加状況の確認のご要望にも応じられません。**配信用メールアドレスに、お問い合わせの電子メールを頂戴しても返信いたしかねます。

2 手続き

登録申込書の「ふなばし放課後子供教室メールの登録」の欄にある「要・不要」のいずれかを選択し、「要」を選択された方は、必要事項を記入の上、提出してください。
※オンラインでの申込の際は手続上、必ずご登録をお願いしています。

◇登録内容に変更が生じた場合

登録完了後に、登録内容に変更が生じた場合（登録したメールアドレスの変更、配信停止、当初は不要を選択した方が新たに配信をご希望の場合など）、本冊子付録の「登録事項変更届」にその旨を記入し、「登録・参加カード」をご持参の上、船っ子教室へ提出してください。

※参加時に電子メールが届かない場合、以下①②のような手続きで解決することがあります。詳細は携帯電話会社などにお問い合わせください。

①迷惑メールフォルダを確認してください。
配信メールが「迷惑メールフォルダ」に振り分けられることがあります。迷惑メール解除などの設定方法はご利用のメールによって異なりますので、各社にお問い合わせください。

②指定受信を設定してください。
希望するメールアドレスに「ドメイン指定受信」を設定してください。
設定いただきたいドメインは以下のとおりです。

city.funabashi.lg.jp

「ドメイン指定受信」の設定方法はご利用の携帯電話会社やプロバイダー（ISP）によって異なりますので、各社にお問い合わせください。

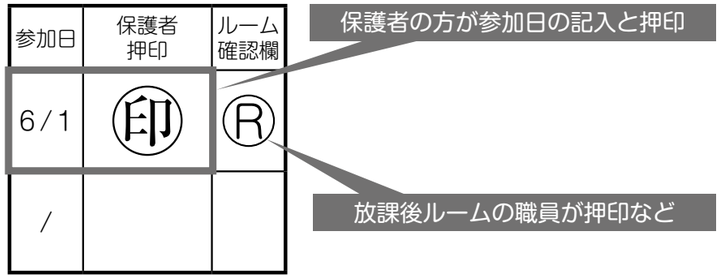
◇ふなばし放課後子供教室メール利用規約

1．ふなばし放課後子供教室メール（以下「本サービス」といいます。）は、入退室お知らせメールと学校休業日の臨時休室お知らせメールで構成されます。前者は、児童が放課後子供教室（以下「子供教室」といいます。）で入室と退室の手続きをした都度、メールをお送りし、後者は、夏休みなどの学校休業日に、台風や大雪などで子供教室が臨時休室となる場合、メールをお送りします。この他、子供教室に関する重要なお知らせをメールでお送りする場合があります。なお、本サービスは、日本語テキストで情報を提供します。
2．本サービスは、子供教室の登録をした児童の保護者が登録できます。児童ひとりにつきひとつのメールアドレスの登録が可能です。
3．本サービスの登録には、子供教室の新規登録と同時に申し込む場合にあっては、船橋市放課後子供教室登録申込書により、また、子供教室の新規登録の際に本サービスの申し込みをしていない場合にあっては、船橋市放課後子供教室登録事項変更届によりそれぞれ手続きが必要です。また、メールアドレスを変更する場合は、船橋市放課後子供教室登録事項変更届の提出が必要です。なお、変更手続きの間に配信したメールの再配信は行いません。
4．本サービスの登録者は、以下のことを行ってはならないものとします。
(ア)他者のメールアドレスを、その承諾なしに登録すること
(イ)本サービスで用いる配信用メールアドレス及びシステムに対して不正アクセスを試みること、意図的に不正な指令を与えること及び高負荷をかけること
(ウ)本サービスの提供情報を第三者に対して転送・公開すること
(エ)その他、本サービスの管理運営上の障害となること
5．本サービスの登録料及び情報提供料は無料ですが、利用に伴うメールの受信・インターネット閲覧などにかかる費用は登録者の負担となります。また、登録・利用に必要な通信機器やメールアドレスは、登録者の費用と責任において用意してください。
6．入退室お知らせメールは、児童の入室と退室手続きの漏れや遅れにより実際の時刻と異なる時刻に配信がなされる場合や、配信自体がなされない場合があります。児童の実際の入室と退室を保証するものではありません。
7．ご利用の通信機器の状態（メール受信数・容量の制限、端末電源断・圏外など）や通信回線の各種メンテナンス工事・障害発生などにより、メールの不達や遅配が生じる場合があります。本サービスの提供に用いる通信機器や通信回線についても同様であり、予告なくサービスを停止することがあります。メールの不達や遅配、サービスの停止が生じた場合であっても、原因を問わず市は一切の責任を負いません。また、原因に関する調査のご要望にもお応えできません。
8．本サービスの提供情報により、登録者または第三者が被った損害について、原因を問わず市は一切の責任を負いません。
9．迷惑メール対策フィルタや受信制限の設定を行っている場合、配信用メールアドレスからのメールを受信できるように設定変更を行ってください。
10．配信用メールアドレスは送信専用です。お問い合わせのメールを頂戴しても返信いたしかねますのでご了承ください。
11．管理運営上必要な場合には、予告なくこの規約を変更することがあります。この場合のサービスは、変更後の規約によります。

Ⅵ．放課後ルーム(学童保育)に入所しているお子さんの参加方法

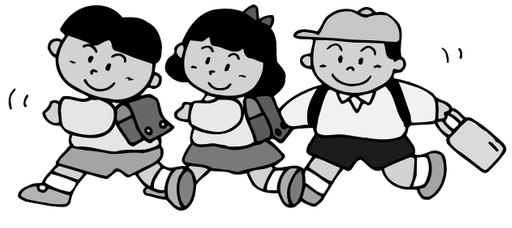
1 同日に放課後ルームと船っ子教室へ参加をするとき

①「登録・参加カード」裏面の「放課後ルーム入所者使用欄」に保護者の方が参加日の記入と押印をお願いします。
記入されている参加日と押印をもって、お子さんの放課後ルームからの外出についてのご意向を確認します。このため、記入漏れや押印漏れがないようにしてください。
※複数日まとめての記入・押印はお控えください。
※放課後ルームのおやつを持ち帰る場合は、家に帰ってから食べるようお子さんにお話しください。船っ子教室の参加中は、おやつを食べることはできません。



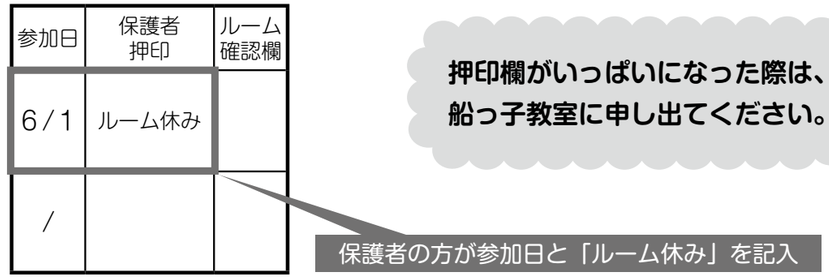
②放課後、まずは放課後ルームへ行きます。
③放課後ルームの職員に「登録・参加カード」を提出し、裏面のルーム確認欄に押印などをしてもらった後、船っ子教室へ外出します。
④「登録・参加カード」を持ち、船っ子教室で入室手続きをして活動します。
※放課後ルームから船っ子教室への外出は１日につき１度までです。
⑤退室するときは、必ず船っ子教室スタッフに声をかけます。
⑥「登録・参加カード」を受け取り、退室の手続きをします。
⑦放課後ルームに戻ります。

放課後ルーム（学童保育）に入所していない場合は、「登録・参加カード」裏面の記入・押印は不要です。



2 放課後ルームはお休みし、船っ子教室のみ参加するとき

①「登録・参加カード」裏面の「放課後ルーム入所者使用欄」に保護者の方が参加日を記入し、「保護者押印」の欄に「ルーム休み」と記入してください。
②放課後ルームへの欠席の連絡をしてください。
③放課後、「登録・参加カード」を持ち、直接船っ子教室に来てください。すでに放課後ルームには、欠席の連絡をしてあるので、退室した後は、放課後ルームに戻らずそのまま帰宅してください。



押印欄がいっぱいになった際は、船っ子教室に申し出てください。

通っている小学校と入所している放課後ルームのある小学校が異なる場合
※参加開始前に船っ子教室または放課後児童支援課まで連絡してください。
○同日に放課後ルームと船っ子教室の両方に参加する日
⇒入所している放課後ルームのある小学校の船っ子教室に参加可能です。
○放課後ルームはお休みで船っ子教室のみ参加する日
⇒通っている小学校の船っ子教室に参加可能です。

3 放課後ルームのショート利用について

令和９年４月より放課後ルームのショート利用を開始します。
放課後から17時までは船っ子教室を利用頂き、17時以降は放課後ルームへ移動し、19時まで読書や工作、宿題などをして過ごします。
放課後ルームへの一斉登所のため、途中外出（令和９年４月より開始）をされる際には、16時45分までに船っ子教室へ再入室をお願いします。

Ⅶ. Q&A

◆船っ子教室とは◆



Q１　船っ子教室では何をしますか？

A　お子さんは、その日の活動場所（特別教室や校庭、体育館など）で予習や復習、本を読んだり友達と遊んだり自分の意思で活動を行います。また、スタッフやボランティアが実施する特別活動に参加することもできます。

Q２　「見守り」とはどういうことですか？

A　船っ子教室は、お子さんをお預かりして育成指導する事業ではなく、お子さんたちが自主的な活動を行う居場所です。その中でスタッフはお子さんたちの安全管理に努めます。ただし、船っ子教室のルールを守れない場合は参加をお断りする場合があります。

Q３　活動予定を確認できるものはありますか？

A　前月終わりに翌月の予定表（活動プログラム）を作成し船っ子教室に用意します。活動プログラムは、以下ホームページでもご覧になれます。

◇船橋市ホームページ【船っ子教室（放課後子供教室）の活動プログラムはこちら】
http://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/support/006/otayori.html

Q４　船っ子教室への質問などは学校へ連絡するのですか？

A　学校ではなく船っ子教室か放課後児童支援課へご連絡ください。学校へは連絡しないでください。

◆手続き◆

Q５　登録申込書や登録事項変更届の予備はありませんか？

A　各船っ子教室・市役所４階放課後児童支援課にあるほか、以下よりダウンロードも可能です。

◇船橋市ホームページ【船っ子教室（放課後子供教室）ご案内資料・申込書式】
http://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/support/006/kodomokyoushitu-shiryou.html

なお、登録申込はホームページよりオンラインでも可能です。

◇船橋市ホームページ【船っ子教室（放課後子供教室）のオンライン申込みについて】
https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/support/006/p096911.html

Q６　年度途中に登録手続きをする場合、登録申込書を郵送してから何日後に参加できますか？

A　登録申込の受理から「登録・参加カード」を郵送するまでに、オンライン登録申込で不備のない場合、２週間程を要します。余裕を持った手続きをお願いします。

Q７　「登録・参加カード」を紛失したのですが？

A　各船っ子教室または放課後児童支援課までご連絡ください。「登録・参加カード」は卒業まで使用しますので、大切にお取扱いください。

Q８　入学する小学校を選択する「選択地域」に住んでいますが、選択しなかった小学校の船っ子教室は参加できますか？



A　選択地域の場合は「入学校として選択した学校の船っ子教室のみ」参加可能です。

◆参加の流れとルール◆

Q９　新１年生はいつから船っ子教室に参加できますか？

A　入学式前の年度初め（４月１日以降の開室日）から参加可能です。ただし、入学式後、学校では1年生を対象に通学路の安全下校指導を目的とした集団下校を実施しているので、その期間中は安全下校指導の参加を推奨しております。

Q１０　予定していた帰宅時間に急遽在宅できない場合、船っ子教室に留まれますか？

A　午後５時以降は船っ子教室に留まることはできません。お迎えの場合は、待ち合わせ時間や場所をお子さんと話し合って決めてください。また、保護者の方がお子さんの帰宅時間に急遽在宅できないような場合はどのように対応するかなど、ご家庭でのルール作りやお子さんとの話し合いもお願いします。

Q１１　現金・おやつ・携帯電話を持たせることはできますか？

A　船っ子教室でお持ち込みいただけるものは、原則として、学校で持ち込みが許可されているものに限ります。スマートフォン等許可を得て持ち込む場合、利用方法は学校の許可内容に準じた取り扱いとなります。特別活動によって材料費が必要になる場合を除き、現金の持ち込みはできません。また、おやつの持ち込みはできませんが、水筒は持参できますので、特に夏場などは熱中症予防のために水分を多めにお持ちください。



Q１２　電話での参加状況の確認や伝言はできますか？

A　電話での参加状況の確認やお子さんへの伝言などの対応はできません。学校への連絡もご遠慮ください。

Q１３　給食のない日に参加する場合、昼食はどうなりますか？

A　給食のない日は必要に応じてお弁当や水筒をご持参ください。夏休みなどの学校休業日に限り、昼食をとるために一度だけ帰宅することができます。食物アレルギーがあるお子さんもおりますので、他のお子さんとお弁当の交換などはしないよう、お子さんにお話しください。

Q１４　運動会などの代休の場合、船っ子教室は開室されますか？

A　午前９時～午後５時まで実施します。お昼にかけて参加する場合はお弁当や水筒を持参することができます。昼食をとるために一度だけ帰宅することもできます。一部学年のみが代休となる日は、その学年のお子さんのみが、上記の対応となります。

Q１５　夏休みなどの学校休業日に自転車で船っ子教室に行くことはできますか？

A　学校休業日であっても、自転車で船っ子教室に行くことはできません。ただし、自転車通学が許可されている学校はこの限りではありません。

Q１６　夏休みなど早めに学校に着いた場合、開始時間前に入室できますか？

A　夏休みなどの船っ子教室の開室時間は９時です。準備などもありますので、開始時間前の入室はできません。開室時間にあわせてお越しください。

◆お子さんのけがや緊急時の対応◆

Q１７　船っ子教室参加中にけがをして、病院を受診する場合に「子ども医療費受給券」を使用することはできますか？

A　使用できます。船っ子教室独自の保険に加入しているので、万が一の際には、各船っ子教室へご連絡ください。なお、学校の管理下には該当しないので、学校の保険（日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度）は対象外となります。

Q１８　臨時休室の情報はどのように確認できますか？

A　メールの他、市ホームページに掲載します。天気予報において、台風や大雪などが予想されている場合は、船っ子教室に向かう前に、市ホームページを確認してください。

◆ふなばし放課後子供教室メール◆

Q１９　入退室のお知らせメールが来るときと来ないときがありますが、なぜですか？

A　通信機器の状態や通信回線の各種メンテナンス工事・障害発生、停電などにより、メールの不達や遅配が生じる場合があります。また、使用しているメールアドレスによっては迷惑メールフォルダに入っていることがあります。

Ⅷ．かぞくのやくそくごと

※帰宅時間に保護者の方が不在の場合に備え、緊急時対応のルール作りをお願いします。
※このページの提出は不要です。



待っているところの例：
自宅、おじいちゃん・おばあちゃんの家、ともだちの△△さんの家

①とつぜん早くかえることになったとき

待っている ところ	

※船っ子教室のカードを忘れたとき

②家に帰ったら、だれもいなかったとき

待っている ところ	

※交通機関の遅れなどのため、保護者の方の帰宅が遅れたとき

③家に入ろうとしたら、カギがなかったとき

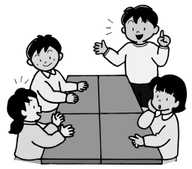
待っている ところ	

※お子さんが自宅のカギを忘れて家に入れないとき

④やくそくしていたのに、おむかえがこなかったとき

待っている ところ	

※交通機関の遅れなどのため、保護者の方がお迎えできなかったとき



登録事項変更届(裏面)

- 登録事項変更届は、登録申込後、進級に伴う学年変更を除き登録内容に変更があった場合に提出してください。
 (通常の登録時には必要ありません。)
- 提出の際は船っ子教室にお持ちください。
 (郵送での受付はできません。)

※提出の際は「登録・参加カード」を必ず持参してください。

第２号様式　　船橋市放課後子供教室（船っ子教室）登録事項変更届

年　　月　　日

船橋市教育委員会
教　育　長　　あて

申込者

郵便番号	―
住所	船橋市
氏名	
電話番号	（　　）

放課後子供教室（船っ子教室）の登録事項を次のとおり変更します。

記

対象児童	ふりがな		生年月日	平成 令和　　年　　月　　日
	氏　名			
	在籍校名	小学校　　年		

変　更　項　目

変更するすべての項目の番号を〇で囲んでください

＜対象児童に関すること＞
１．放課後ルーム（学童）の利用有無
２．在籍校名
３．氏名／ふりがな（姓）

＜申込者に関すること＞
４．郵便番号／住所・氏名・電話番号

＜登録の抹消に関すること＞
５．登録抹消

＜緊急連絡先に関すること＞
６．氏名／ふりがな
７．児童との続柄
８．勤務先など名称
９．電話番号
１０．緊急連絡先の追加

＜メール配信に関すること＞
１１．新規登録
１２．メールアドレスの変更
１３．メール配信の停止

変更前	
変更後	（メールアドレスのフリガナ） 変更項目１１を含む場合、「ふなばし放課後子供教室メール利用規約」に同意する旨のご署名（申込者）をお願いします。⇒
変更発生日	年　　月　　日

登録申込書(裏面)

- 登録申込は市ホームページからも可能です。
 ◇船橋市ホームページ【船っ子教室（放課後子供教室）のオンライン申込みについて】
 https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/support/006/p096911.html

- 登録申込書は、本ご案内に挟まれている登録申込用の封筒で教育委員会放課後児童支援課宛に郵送してください。（切手貼付）
- 登録申込用の封筒が無い場合、任意の封筒にて下記宛先まで郵送してください。

「〒273-8501　船橋市湊町 2-10-25
船橋市教育委員会 放課後児童支援課 船っ子教室係宛」

- 登録申込の受理から「登録・参加カード」の郵送までには１か月程を要します。
- 登録申込書は１名につき１枚記入してください。
 （兄弟姉妹分など複数申込書がある場合、１枚の封筒に同封可）

第１号様式

船橋市放課後子供教室（船っ子教室）登録申込書

年　　月　　日

船橋市教育委員会
教　育　長　　あて

申込者

郵便番号	－
住所	船橋市
氏名	
電話番号	（　　）

放課後子供教室（船っ子教室）の利用を希望するので、下記のとおり申し込みます。

記

対象児童	ふりがな			生年月日	平成 令和　　年　　月　　日
	氏　名				
	在籍校名	小学校　　年		放課後ルーム（学童）の利用	有　・　無

※携帯電話及び職場など、日中連絡をとることが可能な先を２つまでご記入ください。

緊急連絡先 **1**	ふりがな 氏名	児童との続柄
	携帯電話　　（　　） □自宅　□その他 □職場　　（　　）	勤務先等名称 （連絡先が職場やその他の場合に記入）
緊急連絡先 **2**	ふりがな 氏名	児童との続柄
	携帯電話　　（　　） □自宅　□その他 □職場　　（　　）	勤務先等名称 （連絡先が職場やその他の場合に記入）

ふなばし放課後子供教室メールの登録	要　・　不要
メールアドレスのフリガナ	
メールアドレス ※複数記入無効	@

備　考	お子様が参加する上で、特に留意すべき事柄（障害者手帳を所持している、発達障害の診断を受けた、アナフィラキシー症状を伴うアレルギー情報、エピペンの所持など）がございましたらご記入ください。

※学校内での事業となるため、個人情報（本書記載の事項全て）を学校・放課後ルーム・総合教育センター側に提出することもありますのでご了承願います。

児童が、「船っ子教室のご案内」等に記載してある放課後子供教室のルールを守り参加することを約束します。個人情報（本書記載の事項全て）の取り扱い及び、ふなばし放課後子供教室メールの登録を希望する場合は「ふなばし放課後子供教室メール利用規約」に同意します。

ご署名 （申込者）	

第１号様式

船橋市放課後子供教室（船っ子教室）登録申込書

本申込書の提出日を記入してください。

ボールペンで記入してください。消せるボールペンは使用しないでください。

令和　9　年　2　月　20　日

教　育　長　　あて

申込者

保護者の方の郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入してください。

郵便番号	273　－8501
住所	船橋市　湊町2-10-25
氏名	船橋　太郎
電話番号	047　（　436　）2805

放課後子供教室（船っ子教室）の利用を希望するので、下記のとおり申し込みます。

「登録・参加カード」郵送などの際、電子データに変換できない漢字は、常用漢字またはひらがなに置き換えさせていただきます。

記

対象児童	ふりがな	ふなばし	はなこ	生年月日	平成 令和　2　年　5　月　7　日
	氏　名	船橋	花子		
	在籍校名	湊町　小学校　新1　年		放課後ルーム（学童）の利用	有　・　無

本申込書の提出日時点でのお子さんの学年を記入してください。
入学前の方は、入学予定の学校名及び「新1」年とご記入ください。

放課後ルームに入所している、または入所予定（申請中含む）の方は“有”に、それ以外の方は“無”に○をつけてください。

※携帯電話及び職場など、日中連絡をとることが可能な先を２つまでご記入ください。

緊急連絡先 **1**	ふりがな 氏名	児童との続柄 母
	携帯電話　　（　　） □自宅　□その他　047　（　000　）0000 ☑職場	勤務先等名称 （連絡先が職場やその他の場合に記入） 株式会社フナバシ
緊急連絡先 **2**	ふりがな　ふなばし　たろう 氏名　船橋　太郎	児童との続柄 父
	携帯電話　080　（　1111　）1111 □自宅　□その他　047　（　111　）1111 ☑職場	勤務先等名称 （連絡先が職場やその他 フナバシ株式会

児童との続柄を記入してください。

要・不要どちらかに○をつけてください。選択がない場合は不要とみなします。

ふなばし放課後子供教室メールの登録	（要）　・　不要
メールアドレスのフリガナ	エイチオーケイエージーオーケイオーディーオーエムオーイチハイフンアンダーバードットエルアイ
メールアドレス ※複数記入	hokagokodomo1-_.li　@city.funabashi.lg.jp

@より前のアドレスのフリガナを記入してください。「ハイフン」「アンダーバー」「ドット」「エル」「アイ」「数字の１」などは、わかるようにはっきりと記入してください。

備　考	る、発達障害の診断を受けた、ございましたらご記入ください。

※学校内での事業となるため、個人情報（本書記載の事項全て）を学校・放課後ルーム・総合教育センター側に提出することもありますのでご了承願います。

児童が、「船っ子教室のご案内」等に記載してある放課後子供教室のルールを守り参加することを約束します。個人情報（本書記載の事項全て）の取り扱い及び、ふなばし放課後子供教室メールの登録を希望する場合は「ふなばし放課後子供教室メール利用規約」に同意します。

右上で記入した保護者の方の氏名を必ず記入してください。

ご署名 （申込者）	船橋　太郎

船っ子教室の情報は市のホームページからもご覧いただけます。

ネット検索で　船っ子教室

2次元コードで

担当課
船橋市教育委員会 放課後児童支援課 船っ子教室係
住　　所：〒２７３－８５０１ 船橋市湊町２－１０－２５
電　　話：０４７－４３６－２８０５
Ｆ Ａ Ｘ：０４７－４３６－３４１６